

KBC映像組合新聞

E-mail: kbceizo uni@r2.dion.ne.jp

第2回地連委員会が開催されました

2007年度 第2回地連委員会開催

11月18日(日)に福岡において第2回地連委員会が行われました。この委員会では各単組の年末要求に対する一次回答の結果(別紙参照)と二次回答へ向けての今後の対応が報告されました。KBC映像労組からは単組報告で、「年末一時金は昨年冬受結した算式と同じ算式を提示された。その理由として会社は『累積赤字が解消できていない』と説明。諸要求に関しても実質ゼロ回答だったが、リフレッシュ手当の凍結については不当な賃金の切り下げで未払い賃金の可能性がある。」ということ報告しました。

地連は見解として、「年末一時金に関して、各単組での差はあるものの全体的に昨年を下回っておらず、決して良い回答とはいえないが悪くもない回答なのではないか」としています。年末一時金に関しては大きく切り下げられた単組を除いては争議行動はせず、組合員の意見を聞いて二次回答を求めていくようです。

また、現在争議中の問題の報告もなされ、KBC労組からは『御田組合員の専従協定』に関して、会社が「協定は結びません」という文書のみ不誠実な回答を行っていること。TNCプロジェクト労組からも『不当懲戒処分問題』で会社は「内容証明を本人に送っているのだから、それ以上の回答はしない」とこれまた不誠実な回答をしているという報告がありました。

そんななか、長崎ビジョン労組が平成15年からたたかっていた争議の結果が11月12日に出された件で、長崎県労働委員会は会社に『会社は誠実に団体交渉を行わなければならない』という命令が出されたとの報告がありました。長崎ビジョン労組は最初に労連・地連および各単組へのお礼の言葉を述べ、この判断はすべての労働組合においてもあてはまるものであることから、今後の団体交渉ではこの命令をぜひ活用していただきたいという報告されました。(詳細は裏面参照) また、「組合結成当時に会社前でピラマキを行ったところ、NIBの会社から抗議の申し入れがあったが、本日(18日)ピラマキを行ったところ、今のところ抗議は来ていない」と早速命令の効果があったことも報告されました。

今回の地労委の命令により「団体交渉を誠実に行うことは会社の義務である」ということが証明されたといえるでしょう。

KBC映像労組は、「安定した雇用を勝ち取ることが会社を守ることにつながる」という信念のもと、会社と団体交渉を続けていきたいと考えています。皆さん統一と団結でがんばりましょう。

【 今後のスケジュール 】

11月15日(木)~19(月)	職集期間
11月20日(火)	TNCプロジェクト労組支援 講義ピラ行動 KBC映像労組・KBC労組合同執行委員会
11月22日(木)	長崎ビジョン労組地労委争議支援集会 (長崎)
11月28日(水)	労連統一 年末要求二次回答指定日
12月 1日(土)~2日(日)	労災職業病セミナー in九州 (鹿児島)
12月 2日(日)	福岡国際マラソン

安定した雇用を勝ち取ることが会社を守ることにつながる